

戦略的創造研究推進事業
(社会技術研究開発)
平成28年度研究開発実施報告書

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」

研究開発領域

「多様な嗜癖・嗜虐からの回復を支援する

ネットワークの構築」

石塚 伸一
(龍谷大学、法学部)

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の要約	2
2 - 1. 研究開発目標.....	2
2 - 2. 実施項目・内容.....	2
2 - 3. 主な結果.....	2
3. 研究開発実施の具体的内容	3
3 - 1. 研究開発目標.....	3
3 - 2. 実施方法・実施内容.....	7
3 - 3. 研究開発結果・成果.....	9
3 - 4. 会議等の活動.....	13
4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況	13
5. 研究開発実施体制.....	14
6. 研究開発実施者	20
7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	23
7 - 1. ワークショップ等	23
7 - 2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	24
7 - 3. 論文発表.....	24
7 - 4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	24
7 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等.....	25
7 - 6. 知財出願.....	25

1. 研究開発プロジェクト名

多様な嗜癖・嗜虐からの回復を支援するネットワークの構築

2. 研究開発実施の要約

2 - 1. 研究開発目標

アディクション（嗜癖・嗜虐行動）の背景には「孤立」がある。当事者の回復のためには「公」と「私」の領域を超える支援が不可欠である。しかし、現状では、公的支援間の分断、処罰への過信、自己責任論による当事者の孤立、家族への責任転嫁などのために適切な支援が提供されていない。

本プロジェクトは、多様化するアディクションを新たな視座の下で再定義し、「アディクション円卓会議」（“えんたく”）により、当事者を中心とする支援者の「ゆるやかなネットワーク」（アディクション・トランス・アドヴォカシー・ネットワーク：ATA-net）を構築することで、「新たな公共圏」を構築することをめざす。

2 - 2. 実施項目・内容

- 〔1〕 “えんたく” の開発・普及
- 〔2〕 アディクション対策スキームの開発
- 〔3〕 アディクション一般理論の構築
- 〔4〕 ATA-net（Addiction Trans Advocacy network）の社会実装
- 〔5〕 実証的評価指標による検証

2 - 3. 主な結果

以下の結果を得た。

- 〔1〕 “えんたく” の開発・普及

アディクションの特性に応じた、ケース、コミュニティ、ポリシーをめぐる課題共有型および問題解決型の多機関連携モデルである“えんたく”の基本枠組みを構築した。

- 〔2〕 アディクション対策スキームの開発

“えんたく”方式のセミナーを複数回開催した。

- 〔3〕 アディクション一般理論の構築

治療法学（TJ）、ハーム・リダクションおよびデジスタンスに関する研究会を立ち上げた。

- 〔4〕 ATA-netの社会実装

薬物依存回復支援セミナー（DARC）、虐待親の更生支援プログラム（男親塾）、性問題行動治療（もふもふ）などの公開・非公開のセミナーを開催した。

- 〔5〕 実証的評価指標による検証

調査研究活動に関するデータの集積・整理のためのシステムを構築中である。

3. 研究開発実施の具体的内容

3 - 1. 研究開発目標

(1) 目標

【目標1】“えんたく”の開発・普及 アディクション問題の特性に応じ、ケース（当事者）、コミュニティ（地域社会）およびポリシー（政策形成）の位相に応じて、問題共有型および問題解決型の円卓会議方式のサークル（以下、“えんたく”という。）を開発し、そのミニマム・スタンダード（基本構造、ルール、共通言語等）を策定し、その担い手を育成し、このモデルを全国および海外に普及させる。

【目標2】アディクション対策スキームの開発 調査研究セクターでは、物質依存・暴力行動・性問題行動等の先発ユニットとギャンプリング、万引き・摂食行動、インターネット・携帯などの後発ユニットは、相互に協力し、“えんたく”方式を採り入れた新たな問題解決スキームを開拓する。

【目標3】アディクション一般理論の構築 理論構築サークルでは、治療法学（TJ）、ハーム・リダクションおよびレジスタンスの理論研究を通じて、上記の対策スキームの理論的基盤を強化し、それぞれのアプローチの汎論性を高め、共通の言語や教材を開発して、多様なアディクションに適用可能な一般理論を構築する。

【目標4】ATA-netの社会実装 “えんたく”モデルのデモンストレーションを行ない、各地で“えんたく”を開催しながら、アディクションからの回復支援のための個人および団体のネットワーク（Addiction Trans Advocacy network：ATA-net）を組織化し、賛同者を増やす。

【目標5】実証的評価指標による検証 “えんたく”と“ATA-net”の成果を実証することのできる客観的データとその評価指標を提示し、検証する。

- * 当初の計画書では社会実装について基本的な方針を掲げ、その上で、平成29年度計画書の段階で社会実装について具体的な計画を明示することが採択条件であった。そのため、領域とも意見交換を行い、社会実装に向けた計画をより具体化する過程で、プロジェクトの達成目標についても上記の通り、整理し構造化を図った。だが、多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築というプロジェクトの達成目標に変更はない。

(2) 背景

【アディクション（嗜癖・嗜虐行動）の現状】 2014年、薬物関連法違反で検挙された人の数は、覚醒剤の11,148人を筆頭に、大麻1,692人、麻薬・向精神薬341人、あへん24人、合計13,437人であった（厚労省麻薬対策課：2015年）。薬物事犯は、暗数（警察等の捜査機関に認知されない水面下の犯罪）の多い犯罪類型であり、これを補うためのアンケート調査によれば、規制薬物の使用したことのある人は、有機溶剤130万人、大麻95万人、覚醒剤50万人、コカイン12万人、MDMA12万人、危険ドラッグ31万人（嶋根卓也ほか：2015年）、アルコールの有害使用者は218万人、その依存症者は80万人（尾崎米厚ほか：2003年）と推計されている。さらに、非規制薬物の使用については、成人の2.5%が鎮痛剤を、2.9%が睡眠薬を慣習的に（週3回以上）使用している（嶋根上掲）。このように、

犯罪であるかどうか、規制対象であるかどうかを問わず、日本において物質依存は、大きな社会問題となっている。

2014年の配偶者からの暴力等の認知件数は59,072件（内閣府男女共同参画局：2015年）、性犯罪の認知件数は、強姦1,250件・強制わいせつ7,400件・わいせつ目的略取誘拐73件・強盗強姦44件、迷惑防止条例違反の痴漢事犯と電車内における強制わいせつは、それぞれ3,439件と283件、盗撮は3,265件であった（犯罪白書：2015年）。また、子ども虐待については、2015年度に児童相談所が受けつけた相談対応件数は、過去最高の103,260件に達し、2000年児童虐待防止法施行前の9.4倍に達している（厚生労働省：2014年）。このように、行動レベルの嗜癖・嗜虐もまた、見逃すことのできない社会現象である。

【出典】

○厚生労働省「現在の薬物乱用の状況＜事犯別検挙者数＞」（2015年の速報値）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/torikumi/>

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課『薬物乱用の現状と対策』（平成27年11月）（2014年までの確定値）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/dl/pamphlet_04.pdf

○嶋根卓也ほか「薬物使用に関する全国住民調査（2015年）＜第11回飲酒・喫煙・くすりの使用についてのアンケート調査＞」（平成27年度厚生労働省科学研究費補助金「医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業：H27-医薬A-一般-001」分担研究報告書）

http://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/report/pdf/J_NGPS_2015.pdf

○内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力に関するデータ」（平成28年9月16日更新）

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/pdf/DV_dataH2809.pdf

○法務省総合研究所編『平成27年版犯罪白書』第4編/第4章/第1節/1

<http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/62/nfm/mokuji.html>

○厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課「児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移」（速報値）1頁

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000132366.pdf>

【アディクション対策～物質依存から嗜癖・嗜虐へ～】 伝統的に、日本の薬物対策は、乱用者にも拘禁刑を科す厳罰主義であった。しかし、内閣府の第四次にわたる「薬物乱用防止五か年戦画」や法務省の「再犯防止対策」によって、司法・医療・福祉の各機関が連携し、依存症者の回復を支援する施策がはじまった。

他方で、暴力行動、性問題行動、ギャンブル依存、インターネット・携帯依存、万引き（クレプトマニア）、摂食障害などの嗜癖・嗜虐行動においても、アルコール・薬物等への依存と同じようなメカニズムが機能しているとの認識が共有されつつある。2013年、アメリカ精神医療学会『精神障害の診断と統計マニュアル第5版(DSM-V)』は、嗜癖の対象を物質依存から、ギャンブルやインターネットなどの嗜癖行動に拡大した。しかし、日本では、依然として、犯罪と嗜癖・嗜虐は別のものとする傾向が強い。

（3）問題

【公的支援の機能不全】 たしかに、政府も、前述のように、アディクションに対して、省庁の壁を越えた総合対策をはじめている。しかし、当事者や家族にとって、取締機関に通報すれば、即座に処罰ということになるので、なかなか司法機関には相談できない。また、公務員には犯罪通報義務があるので、余程の決意がないと、医療・福祉関連の公的機関にも相談できない。結局、当事者や家族は、「公」の支援を受けられず、家庭という「私」領域で逼塞することになる。

公的機関も、手を拱いているわけではない。嗜癖・嗜虐問題に関する連絡協議会を開催して、多機関連携を進めようとしている。しかし、官同士の限られた連携にとどまり、熱心な担当者が異動すると、連携が定例化・形骸化するといった例も少なくない。多機関連携は、それぞれの権限と職能に基づく専門的活動に熱心なあまり、生きる力の回復という当事者の視点が希薄になりがちである。そのため、やっと支援につながった当事者が、回復への道筋が見えず、支援から離脱していく例もある。

このような「公」と「私」の硬直化した関係を打開するために、当事者と家族、その支援者たちによって組織化された民間の自助グループや支援団体（薬物依存の「ダルク」や「リカバリー」、DV・虐待の加害と家族システムの修正をめざす「男親塾」、性問題行動の「もふもふ」など）が独自の活動を展開している。

【領域の壁を超えた回復支援のネットワークの必要性】 たしかに、アルコール・覚醒剤等の物質依存については、司法と医療の介入の歴史がある。嗜癖・嗜虐行動については、上記のような官民による治療や支援の萌芽が見られる。しかし、それぞれの取り組みは独自に発展してきたこともあり、アディクション支援相互の連携や協力の体制が整っていない。

このような問題状況を克服するためには、嗜癖・嗜虐行動の原因やメカニズムについて正確な知識をもち、当事者や家族の回復を適切に支援する支援者が増え、互いに協力し合う必要がある。公と私の壁、アディクション相互の障壁を超えて、ステークホルダーが協働する支援者のネットワークが必要である。

（４）解決に向けた取り組み

【“ATA-net”構築と“えんたく”モデル】 本プロジェクトは、上記のような要請に応えるため、多様な嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワーク(Addicts Trans-Advocacy Network)」（以下「ATA-net」という。）構築と「円卓会議」モデル（以下「“えんたく”」という。）を日本全国に普及させることをめざしている。

ATA-netは、これまでのアディクションをめぐる実践と理論を踏まえ、多様化する嗜癖・嗜虐行動への司法・医療・福祉の介入を、治療的司法（司法を当事者の回復という視点から捉え返す試み）、ハーム・リダクション（個人と地域社会の有害性を縮減していく取り組み）、デジスタンス（嗜癖・嗜虐行動から離脱している状態を創出する取り組み）など、最新の理論的パースペクティブの下で一般化・汎論化し、これをアディクトの回復支援・アディクション対策にフィードバックしながら、当事者を中心に、公的セクター（警察、検察庁、裁判所、矯正・保護、医療、福祉、自治体など）と私的アクター（家族、隣人、地域社会、民間支援団体など）が、組織や問題の枠を超えて「つながる（縁）」ゆるやかな「プラットフォーム（卓）」である。

“えんたく”は、これまでアディクション問題に取り組んできた経験から生まれた問題

や課題を共有するための実践モデルである。わたしたちは、アディクションを「孤立」のもたらす病（やまい）であると考えている。アディクションからの回復のためには、当事者と地域社会の関係性を総体として修復・構築していく必要がある。“えんたく”は、共通の問題や課題を中心に集まった、多様なステークホルダーの集合体である。したがって、アディクションのような、総合的關係修復を必要とするテーマに相応しいアプローチである。

“えんたく”は、ケース（事案解決）、コミュニティ（地域社会）およびポリシー（政策形成）の3つの位相で招集される。その目標は、問題状況と解決課題の共有であって、直接的・具体的な解決ではない。“えんたく”は、当事者やその家族、その直接支援を目的とするグループを支える「土壌」を開拓するための仕掛けである。

【近未来の回復支援のイメージ】 本プロジェクトが初期の目的を達成し、ATA-net の組織化に成功すれば、日本全国のアディクションに苦しむ多くの当事者とその家族、回復支援や政策形成に取り組む公私の団体や個人が、ATA-net に相談を持ち込み、コーディネーター（組織支援者）の指導にしたがって各地で“えんたく”を企画し、ファシリテーター（運営指導者）の調整に基づいて、ステークホルダーを招集し、その地域に専門家や民間団体が不在の場合には、ATA-net が“えんたく”開催に必要なアクターを派遣し、総合的に支援するという関係を創り出すことができる。このようなアディクションをめぐる新たな公共圏が創出されれば、当事者や家族、特定の個人や組織が問題を抱え込んで孤立するという現状が大きく改善されることであろう。

かつて研究代表者は、「ダルクができると街が明るくなる」と述べたことがある。薬物依存という解決の糸口すらない問題を抱えて悩み、苦しんでいた人たちが「ダルクに行けばなんとかなるかもしれない」という希望を持つことによって、日々の支援活動に明るく取り組めるようになる。ATA-net の構築と“えんたく”モデルのスキームは、「発見・介入しづらい空間・関係性における危害を低減し、犯罪や事故を予防する」ことをめざす「新たな手法」である。

将来、このスキームが制度化・政策化されれば、現代日本の「孤立」がもたらす多様な問題群を解決の糸口が示唆され、人びとの安全な暮らしの実現に寄与することができるであろう。

【ATA-netの研究開発と普及戦略】 覚醒剤を中心とする薬物依存については、すでに、ダルク等の民間団体と協力して、刑事司法過程の検察段階（起訴猶予）、裁判段階（執行猶予）および矯正段階（仮釈放）において、回復支援モデルを構築し、実践している。2016年6月の刑の一部執行猶予の施行を契機に、保護観察所とも協力して、釈放後の受け皿を提供することが予定されている。また、このような処遇をとまなうダイバージョン政策の担い手を育成することを目的としたDARS研修を国内・国外で実施しており、これを強化・拡大して、日本の各地および東アジア地域で担い手育成活動を計画している。また、これらの活動を支える新たな政策理論としての「ハーム・リダクション」、当事者の主体的な回復の方向性を示す「レジスタンス」論についても、調査研究を深め、広く社会に普及させていく。

暴力行動および性問題行動については、DVや幼児虐待、暴行・傷害等の暴力犯罪、痴漢や強制わいせつ等の性犯罪、極端な場合には、強姦や殺人という形態で、刑事司法過程

で把握される。しかし、刑事裁判は、個人の過去の行為に対する非難としての責任を確定し、行為者に対して制裁を加えることを基本としているので、将来に向かっての予防や個人の成長とは、直接、結びつく可能性が低い。本プロジェクトでは、これらの嗜癖・嗜虐行動の背後にある「孤立」に着目し、犯罪化する前、あるいは、処罰から解放された後に、犯罪や非行に邪魔されることなく、その人らしい生き方をしていくことの支援を司法と協力しながら、医療や福祉の領域で実践していくための法理論としての「治療法学」についての理解を深め、これを社会に普及させていく。とりわけ、これらの問題領域について、公的機関とNPO等の民間団体が協働し、先進的な活動を展開している大阪地区において、新たな実践のプラットフォームを構築する。

すでに、全国展開を実践している物質依存問題および大阪の地域に根ざして活動を展開している暴力行動・性問題行動のグループが、先進ユニットとして、調査研究・社会実践の推進役となる。さらに、あらたな問題領域として注目されているギャンブリング依存、窃盗（クレプトマニア）・摂食障害、インターネット等への依存については、その嗜癖・嗜虐としての特性を十分見極めながら、先進ユニットの回復モデルを修正しつつ、探索的に社会実践を重ねていく。

このようにして、社会実践活動としての深みを増しながら、普及活動を推進するとともに、新たな嗜癖・嗜虐行動にも対象を拡げ、研究開発領域を拡大し、社会実装の実を上げ、これを“ATA-net”というソーシャル・ネットワークとして構築していく。

3 - 2. 実施方法・実施内容

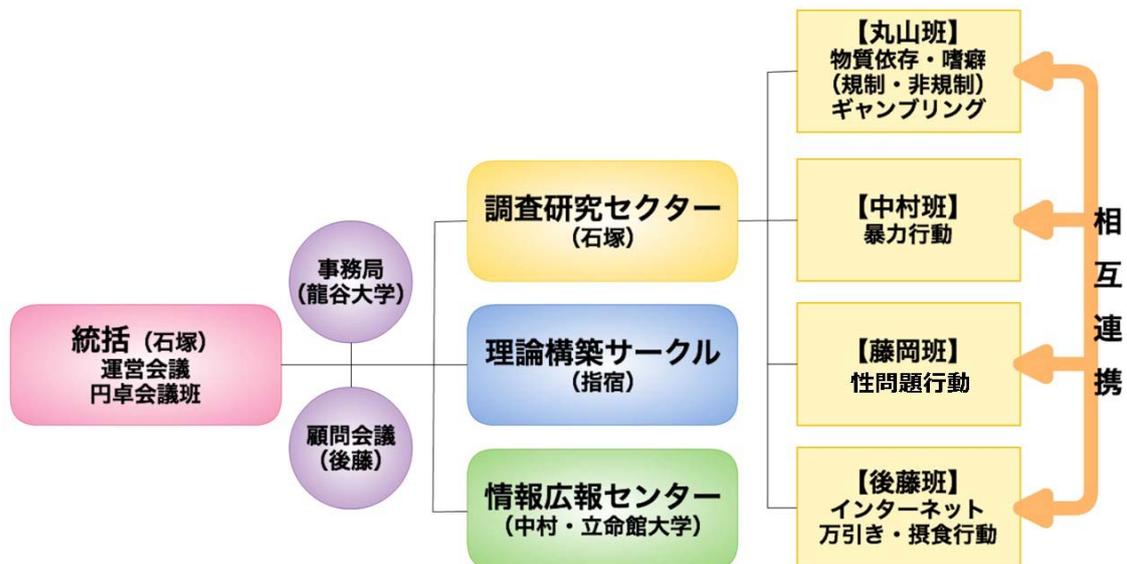


図1 プロジェクトの体制

(1) 統括・運営委員会

アディクション回復支援者による円卓会議を開催し、調査研究と社会実践の成果を社会

に還元するとともに、国内外に日本型のアディクト・トランス・アドヴォカシー政策モデルを構築する。また、研究開発計画の進捗状況に配視し、各部門が適正に運営されるとともに、組織全体が有機的かつ円滑に機能するように指揮・監督する。

具体的には、研究開発の成果を社会に実装するため、公開研究会、研修会、セミナー、シンポジウムを開催する。毎年度、年次報告書を作成して公表し、最終年度には全体報告書を作成する。

(2) 調査研究セクター

アディクションの種類に応じて、物質依存、暴力行動、性問題行動、ギャンブリング、万引き・摂食行動、インターネットの6つのユニットを設け、調査研究を実施する。各ユニットは、“えんたく”方式の研究会・セミナー・研修会等を開催する。

それぞれのユニットは、回復のための効果的プログラム確立、その社会実装のための担い手の育成、研修カリキュラム・教材等の開発に努める。その際、理論構築サークルの研究会において、各ユニットの実践経験を共有化し、アディクションに関する一般理論の構築と個別実践活動の一般化に努めるとともに、構築された理論またはパースペクティブを現実の嗜癖・嗜虐問題に適用し、その結果をサークルの研究会で共有して、理論の更なる発展に努める。

セクターは、調査研究の実施組織として、丸山班、中村班、藤岡班および後藤班の4班とする。

(3) 理論構築サークル

法学における「治療法学 (Therapeutic Jurisprudence)」、公衆衛生学における「ハーム・リダクション(Harm-reduction)」、社会学における「レジスタンス(desistance)」などの諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会実践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して、ATA-net と“えんたく”を支える理論を構築する。

サークルにおけるアディクション理論の理論化・一般化・汎論化は、インターネット・携帯依存、摂食行動問題などの新たな形態のアディクションや「重複診断」のような複合的嗜癖・嗜虐行動からの回復を支える理論と実践の基盤となることが期待される。

(4) 情報センター

セクター、ユニットおよびサークルにおける研究の成果を、情報広報センターに集約し、集積するとともに、積極的に研究成果を公表する、また、各部門の有機的連携を図るための円滑な情報交換を心掛ける。

(5) 円卓会議班

アディクションをめぐるステークホルダーの課題共有のプラットフォームを構築するため、“えんたく”の構造と基準、その担い手の育成とその実践を課題とする。

本プロジェクトにおいて“えんたく”とは、課題共有を目的とし、当事者である「話題提供者」とその課題に利害関係や知見をもつステークホルダー（団体・組織・企業・個人等の主体）によって構成される。メンバーと聴衆は、共通の「困りごと(課題)」を話題として提起し、それぞれの認識や情報を提供していくなかで、課題の構造が立体的に把握さ

れ、それが共有され、課題共有のネットワークが形成される。このような活動のプロセスが支援者・理解者を広げ、「ゆるやかな課題共有ネットワーク」の構築に資することを目的としている。

3 - 3. 研究開発結果・成果

(1) 統括・運営委員会（研究体制の整備と進捗状況の確認）

(a) 運営委員会（月例・8回）

(b) 京都事務局会議・龍谷大学（7回）

(c) 全体会およびシンポジウム（3回）

①第1回全体会（2016年12月23日（金）立正大学品川校舎、研究開発計画全体の構想を確認し、ATA-net 構想の明確化し、「アディクション」概念と“えんたく”構想を共有化するため、第1回全体会議を開催した。）

②2017年3月11日（土）株式会社TKC飯田橋本社、キック・オフ・シンポジウムを開催し、本プロジェクトのスタートをアピールした。

③第2回全体会2017年3月30日（水）、期末会議を開催し、2016年度の活動を総括して、年次報告書を作成し、2017年度の活動方針を確定した。

(d) 人事

2016年10月1日、採択決定と同時に、全体統括のための事務局を龍谷大学に設置し、東京事務局を成城大学に設置した。両事務局に、それぞれ、リサーチ・アシスタント（RA）を2名採用した。運営会議（月例）および事務局会議（毎週）を定例で開催し、運営に配慮している。京都事務局にはアルバイト1名を雇用した。

(2) 調査研究セクター（調査研究と社会実践）

【丸山班（物質依存・嗜癖／ギャンブリング・ユニット）】

(a) DARS研究会（4回）

(b) 学術会議等（1回） 本嗜癖行動学会の開催とシンポジウム

2016年10月22・23日龍谷大学、第27回日本嗜癖行動学会（大会長：石塚伸一）において、丸山班（物質依存およびギャンブリングの両ユニット）が連携して、大会を企画運営し、シンポジウム「各国における多様な回復への試み～テラー・メイドの回復支援～」を主催した。

(c) 専門家研修等（2回）

①2017年1月7・8日マイドーム大阪において第16回DARSを開催した（参加者約70名）。

②同年3月22・23日、タイ国バンコク・コーケン州においてを開催した（日本からの参加者18名）。

(d) ギャンブリング問題に関する電話相談

リカバリーサポート・ネットワーク（代表・西村直之）は、ギャンブル依存症に関連する電話相談を実施し、2016年1月から12月までの期間約2500件の相談を受けた（PJとしての活動は2016年10月から）。

【中村班（暴力行動ユニット）】

(a) 男親塾の開催（12回）

クレオ大阪中央を会場において、臨床心理士2名を補助者として、月2回12回開催した（登録参加男性25名、平均参加者7名）。

(b) 専門家研修等（21回）

- ①家族システム・家族療法の見地から男親塾の取り組みや虐待対応システムの構築に向けた専門家の研修を京都府乙訓保健所（4回）および宮城県宮古市社会福祉協議会（1回）においてを開催した。
- ②治療的司法研究会等と協力して、弁護士等対象とするトランス・アドヴォカシー研修を開催した（3回）。
- ③DV防止相談員等を対象とするトランス・アドヴォカシー研修を長岡京市、亀岡市、静岡県、滋賀県、栃木県などで開催した（5回）。
- ④臨床心理士等を対象とするトランス・アドヴォカシー研修を開催した（大阪府臨床心理士会、関西心理相談員会、京都市男女共同参画センターなど3回）。
- ⑤専門家向けのトランス・アドヴォカシーのワークショップやセッション、講演会を開催した。
- ⑥大阪地域生活定着センターにおいて出所者社会復帰事例検討会を開催した（2回）。
- ⑦性犯罪被害者支援相談員を対象とする研修を開催した（1回）。
- ⑧大阪府介護福祉課と連携して高齢者虐待防止のためのケアマネジャーへの養護者支援事例ワークショップを開催した（2回）。

(c) ユニット間連携研究会等（1回）

2017年2月20日、大阪府堺市児童相談所で開催した「男親塾とケースワーク力を高めるトランス・アドヴォカシー研修会」において、藤岡班と連携して、大阪地区における「地域の位相」のトランス・アドヴォカシー会議を試行した。

【藤岡班（性問題行動ユニット）】

(a) 当事者研修等（22回）

- ①名古屋（約80名）および岡山（約80名）において、刑務所出所者・家族・支援者等を対象とする刑務所出所者の発表会を開催した（2回）。
- ②大阪において、月1回のペース（第3土曜日）で、性犯罪者家族会を開催し、延べ100人が参加している（11回）。
- ③大阪において、月1回のペース（第1土曜日）で、性暴力被害者の母親の会を開催し、延べ40人が参加している（9回）。

(b) 専門家研修等（5回）

- ①児童相談所職員、地域定着支援センター職員、被害者支援者などを対象に性問題行動に関する専門家のための研修を開催し、延べ72人が参加した（4回）。
- ②大阪府と大阪市が合同して性問題行動のある子どもとその親に対するグループワークを開催した（1回）。
- ③大阪市立阿武山学園で実施されている性問題行動のある子どもへの治療教育プログラムに大阪市児童相談所のケースワーカーとともに参加し、月1回のグループスーパービジョンを実施している（6回）。
- ④2か所の刑務所において、月1回のペースで性犯罪再犯防止教育のスーパービジョンを実施している（1回）。

⑤その他、全国の児童相談所、地域定着支援センター、教育委員会などに対し、性暴力、DV、被害者支援等に関する研修を行っている（約20回）。

(c) 性問題行動に対する治療的介入の現状に関する全国調査

- ①郵送による質問紙調査と面談によるインタビュー調査とで実施した（質問紙520通）。データを入力中である。
- ②全国12か所でインタビューを実施し、集計中である。

【後藤班（万引き・摂食行動／インターネット・携帯電話ユニット）】

(a) 専門家研修会等～女子刑務所の在り方の検討～（5回）

- ①NPO法人DV被害者支援活動促進のための基金において、女性受刑者の支援の連携のあり方について検討した。
- ②千葉刑務所において東本愛香が報告し、刑務所と女性関連施設とのネットワーキングについて検討した。
- ③若草プロジェクト（女子少年の支援）に鈴木真理と堂本暁子が参加して、女性被収容者の抱える諸問題について検討した。
- ④上岡陽江が参加して、元女子受刑者の支援のあり方について検討した。
- ⑤認定非営利活動法人ACEにおいて、NPO法人との連携の在り方を検討した。

(b) インターネット・携帯電話に関する全国調査

すでに実施しているインターネット・携帯電話の使用状況についての全国調査を分析検討中である。

(3) 理論構築サークル

【治療的司法（TJ）研究会】

(a) 治療的司法研究会（2回）

- ①第8回定例研究会2016年11月11日立正大学品川校舎、法務省関係者から検察庁における「入り口支援」「出口支援」、松本俊彦医師（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部部長・医師）から依存症治療の現状について報告を受けた（約30名）。
- ②第9回定例研究会2017年2月17日キャンパスプラザ京都、森久智江氏（立命館大学法学部准教授）より「修復的司法と治療的司法の対話」について報告があり、森久・中村正（立命館大学産業社会学部教授）・指宿信（成城大学法学部教授）による鼎談が行われた（約35名）。

(b) 専門家研修等

2016年11月18日、京都弁護士会館において、弁護士を対象とする「情状弁護の質的転換を目指して～被疑者更生支援型弁護を学ぶ～」研修会（日弁連法務研究財団主催）を企画・運営した（80名）。

(c) 実態調査

- ①2016年11月19～21日依存症治療施設「沖縄ガーデン」の治療の現状について訪問調査を実施した。
- ②アメリカで実施されている、治療的司法の考え方を具体的に実務に落とし込むための「アメリカ問題解決型司法運営」の実態調査のため、シカゴ市にある裁判所事務局内の問題解決型裁判所調整官事務所を訪問し調査を実施した。その結果、政権交

代による資金調達先に大きな困難が予想される米国の現状や、米国全体の裁判所実務のニーズや社会状況の変動を踏まえた制度運営の課題などについて情報収集することができた。さらに、メンタル・ヘルス裁判所やドラッグ専門裁判所等、今後の定点調査の選定が可能となった。

(d) 治療的司法研究センターの設立

嗜癖・嗜虐依存等からの回復を刑事司法プロセスに取り込む「治療的司法論」の見地から、プロジェクト全体を理論的に支える研究開発の推進拠点として、2016年10月に「治療的司法研究センター」の設立を成城大学へ申請した。

【ハーム・リダクション研究会】

(a) 専門家研究会等（3回）

- ①第27回日本嗜癖行動学会において、メインテーマを「ハーム・リダクション」に設定し、海外（ポルトガル、スペイン、オランダ、国連など）および日本国内（再使用者の通報義務等）の薬物政策の現状と課題について検討した（延べ300名）。
- ②「DARS in大阪」2017年1月7・8日マイドーム大阪、「ハーム・リダクション」をテーマに自己使用の非犯罪化および少量所持の非刑罰化・非刑罰化の可能性を検討した（参加者約80名）。
- ③龍谷大学矯正・保護総合センターネットワーク講演会2017年2月18日において、近藤恒夫氏と田代まさし氏に登壇していただき、当事者の視点からの座談会をコーディネートした（参加者約300名）。

(b) 当事者会議等～ASP研究会～（6回）

アフター・プリズン・サポート（APS）という出所者支援のための研究会を立上げ、“えんたく”型研究会を試行している。

- ①第1回研究会2016年11月4日東京渋谷ヒカリエ、②第2回研究会同年12月9日立正大学品川校舎、③第3回研究会2017年1月18日龍谷大学深草学舎、④第4回研究会同年2月9日立正大学品川校舎、⑤第5回研究会2017年2月28日龍谷大学深草学舎、⑥第6回研究会、同年3月6日品川イーストビルを開催した。

【デジスタンス研究会】

(a) 専門家研究会等（3回）

- ①2016年10月14日研究会、②同年12月8日研究会、③2017年1月8日（拡大）のデジスタンス研究会を開催した（3回）。

(b) インタビュー調査等（3回）

- ①第1回2016年11月8日、②第2回2017年1月26日、③第3回同年2月27日、協力雇用主（大阪府八尾市）に対するインタビュー調査を実施した（3回）。

(c) 円卓会議（1回）

2016年12月2日（大阪）、刑事施設出所者の社会復帰支援のための「よりそい事例検討会」を開催し、中村班と協力して、アルコール依存症と盗癖のある知的障がい者の事例をテーマに“えんたく”方式の研究会（援助職者向け）を試行した。

(4) 情報広報センター

- (a) アピール・ブリーフを作成・配布して、本事業のスタート・アップを広報した。

- (b) 2016年10月22・23日、龍谷大学深草学舎で開催された、第27回日本嗜癖行動学会大会（会長・齋藤学）において、本プロジェクトのセット・アップを宣言し、ネットワークへの参加・協力を呼びかけた。また、シンポジウム「各国における多様な回復への試み～テラー・メイドの回復支援～」を後援し、アピール・ブリーフを配布した（参加者約250名）。
- (c) 2016年10月29・30日、甲南大学で開催された第43回日本犯罪者会学会大会（会長・石塚伸一）において、セット・アップを広報し、次年度の犯罪関連学会合同大会のシンポジウム開催の承認を得た。また、アピール・ブリーフを配布した（参加者約150名）。
- (d) 現在、ホームページを作成中である。

(5) 円卓会議班

- (a) 多様な嗜癖・嗜虐行動に対応する“えんたく”モデルの研究開発～
- ① “えんたく”のイメージを共有するため、2017年12月15日龍谷大学、プロジェクト内研究会を開催した（7名）。
 - ② 2017年1月6日龍谷大学、平良斗星（公益社団法人みらいファンド沖縄副代表理事）を招き、「沖縄式地域円卓会議の実践と手法」をテーマに研究会を開催した（15名）。
 - ③ 2017年3月11日開催のキック・オフ・シンポジウムにおいて“えんたく”のトライアルを実施し、当事者と支援者の共同参加モデルを共有した（100名）。

3 - 4. 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
	運営会議	龍谷大学 立正大学	2016年9月より毎月1回運営会議を開催した。
	京都運営会議	龍谷大学	
2016/12/23	第1回全体会	立正大学	研究開発計画全体の構想を確認し、ATA-netの構想を明確化し、「アディクション」概念と“えんたく”構想を共有化した。
2017/1/7	えんたく研究会	龍谷大学	平良斗星氏（公益財団法人みらいファンド沖縄）を招聘し、「沖縄式地域円卓会議の実践と手法」をテーマに研究会を行なった。
2017/3/11	キック・オフ・シンポジウム	株式会社TKC 飯田橋本社	本プロジェクトのスタートをアピールし、全体会議の代替とした。

4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

調査研究セクターの先進領域のユニット（薬物、暴力行動、性問題行動の各ユニット）

は、長年にわたる社会実践活動によって、それぞれの分野でパイロット的役割を演じている。近年、国や地方の政府レベルにおいても、アディクションからの回復への関心が高まり、それぞれの領域で連携・協力が始動している。

2016年度下半期は、半年間の短い期間であったが、独自に主催したシンポジウム等（3回）、研究会（24回）、学会会議等（1回）、研修会等（56回）、連携研修（1回）のほか、電話相談（2500件）、全国アンケート調査（2件）、インタビュー調査（3件）なども実施している。

その結果、アディクションに関連する諸問題を「孤独」と関係性の「病」として再定義し、沖縄式地域円卓会議をモデルとして、独自の“えんたく”スキームを構築し、シンポジウム等でトライアルを重ねるとともに、研究会・研修会等で実際に実験的試行をおこない、スキームの修正と「第1次“えんたく”ガイドライン（案）」を作成した。

本事業展開の鍵となる“えんたく”についても、全体での学習会や研究会のほか、えんたく方式の当事者会議（6回）、トライアル（2回）を実施し、次第に知名度が上がってきている。ユニットでの研修会や研究会においても、問題共有型“えんたく”を採り入れた実践の定着をめざした実験を行なっている。半年間の討議と実験によって、当事者を中心に据えたステークホルダーの集まる“えんたく”というコンセプトが、これまでの調査研究や社会実践の発展に拍車を掛けるものであるという確信を得ることができた。

すでに、2017年度には、内外の学会や研究会でも“えんたく”方式のワークショップやラウンド・テーブルを実施する予定である。2017年度は、実験を重ねることで、より明確な“えんたく”のイメージとスタンダードを確立し、多様な領域にこれを応用していくことにした。また、研究者や実務家からも、“えんたく”の特性と実現可能性について意見を聴取するため、積極的に内外の学会や研修でトライアルを重ね、これまでアディクションに関心をもっていなかった社会階層の人たちにも、領域を超えたネットワークを拡げていくことにしたい。

社会実装については、目に見える成果を上げることが求められているので、これまで連携・協力の実績のある機関や組織との間では協定等を締結し、公式の協力関係を形成することを新たに目標とした。

国外での学会報告や研修会も実施しており、2017年度からは国際交流も、より一層、活発になることが期待される。

以上のように、順調な滑り出した本プロジェクトではあるが、従来型の研究中心に主眼をおいたプロジェクトではなく、社会実装に照準を合わせた事業開発であることを自覚し、これまでの社会実践の自歩を固めるとともに、より一層の発展と展開をめざして、次年度計画を策定している。

5. 研究開発実施体制

（1）統括・運営事務局

- ① 石塚 伸一（龍谷大学 法学部、教授）
- ② 主な実施項目は、下記である。

○ 本プロジェクト全体の研究計画の立案・実施状況、グループ間の相互調整、研究費の支出状況などを統括する。事務局を京都（全体）および東京に置く。

- 業務の遂行について代表者は、研究計画実施者と協議の上、業務を遂行するものとし、協議のための会議（運営会議）を期首および期末、ならびに必要なに応じて開催する。
- 業務遂行と研究補助のため、博士研究員（PD）、リサーチ・アシスタント（RA）、研究支援要員などを雇用し、その人事を管理する。
- 研究計画の進捗状況を「アドバイザー・ボード（顧問会議）」に報告し、研究プロジェクト全体状況および各研究グループに対する助言を求める。
- “えんたく”の開発および普及、ならびにATA-netの組織化に努める。
- プロジェクトの成果を広く社会に還元するための最終シンポジウムを企画・実施する。
- 研究計画の遂行に際しては、龍谷大学矯正・保護総合センターの協力を得る。

（２）調査研究セクター

① 石塚 伸一（龍谷大学 法学部、教授）

② アディクションに対応して、物質依存、暴力行動、性問題行動、ギャンブリング、万引き・摂食行動、インターネット・携帯電話の6つのユニットを設け、調査研究を実施する。各ユニットは、“えんたく”方式の研究会・セミナー・研修会等を開催する。

それぞれのユニットは、回復のための効果的プログラム確立、その社会実装のための担い手の育成、研修カリキュラム・教材等の開発に努める。その際、理論構築サークルの研究会において、各ユニットの実践経験を共有化し、アディクションに関する一般理論の構築と個別実践活動の一般化に努めるとともに、構築された理論またはパースペクティブを現実の嗜癖・嗜虐問題に適用し、その結果をサークルの研究会で共有して、理論の更なる発展に努める。

セクターには、調査研究の実施組織として、丸山班、中村班、藤岡班および後藤班の4班を設ける。各班の研究開発の概要と実施項目は、下記である。

【物質依存・嗜癖／ギャンブリングユニット】

① 丸山 泰弘（立正大学 法学部、准教授）

② まず、物質依存・嗜癖について、主な実施項目は、下記である。

- 世界における厳罰主義、ダイバージョンおよびハーム・リダクションの各政策の現状と課題について調査研究を実施する。
- 海外の薬物関連学会や専門家向け研修会で物質依存に対する“えんたく”構想を発表し、東アジアに回復支援のネットワークを構築する。
- 米国を中心とするドラッグ・コートと欧州を中心とするハーム・リダクションなどの物質依存・嗜癖からの回復のための挑戦的試みの調査研究を実施する。
- 非規制薬物の依存・嗜癖問題についての調査研究を実施する。
- 一部執行猶予等現行法制度の枠組みの中における新たな回復支援を開発する。
- 「薬物依存者回復支援（Drug Addicts Recovery Supports : DARS）」の回復支援者養成セミナーを開催し、日本型の回復支援プログラムと薬物政策を構築し、日本社会への実装とその東アジアへの発信をめざす。
- これまでの薬物依存からの回復のための研究や実践の成果を踏まえた新たな回復支援プログラムを開発し、学会報告、学術論文、研究書物等を通じて成果を発表するとともに、回復プログラムの担い手を育成するための回復プログラムの研修カリキュラム・教材

を開発し、研修等を通じてその普及に努める。

○ 世界的に見ても、覚醒剤のようなアップパー系物質への依存・嗜癖からの回復モデルは未開拓であるので、この30年間、先進的な試みを開発してきたダルク等の民間団体と公的機関の協働体制を日本型回復モデルとして開発し、DARS研修等を通じて、東アジアの覚醒剤汚染地域に回復モデルを普及させ、新たなステークホルダーを開拓するとともに、これらの地域の拠点ともゆるやかなネットワークを構築する。

次に、ギャンブリングユニットについて、主な実施項目は、下記である。

- 世界および日本におけるギャンブリングとギャンブリング障害概念、本邦におけるギャンブリング障害に対する医療・司法・福祉の対策の現状と課題について調査する。
- 個々の地域での生活再建を重要視しながらギャンブリング問題を持つ人の問題解決・回復支援、生活支援を行なう民間団体（NPO法人ワンデーポート、ホームレス支援団体など）の支援活動の実態調査を行ない、問題解決支援に必要な社会資源を開拓し、回復プログラム等を開発する。
- これまでのギャンブリング障害に関する研究や実践の成果や課題、諸外国の新たな視点・実践を踏まえた日本型ギャンブリング障害対策の理論化を行い、学会報告、研究書物、報告会などを通じて成果を発表するとともに、回復プログラムの担い手を育成するために、回復プログラムの研修カリキュラム・教材を開発し、研修等を通じてその普及に努める。
- 物質依存・嗜癖ユニットと合同研修会を開催し、先発ユニットのメソッドを共有し、より発展的な回復モデルを開発し、新たなステークホルダーを開拓する。

【暴力行動ユニット】

- ① 中村 正（立命館大学 産業社会学部、教授）
- ② 主な実施項目は、下記である。

- 大阪の8つの児童相談所、犯罪者の社会復帰に関する地域生活センター、介護虐待防止のための地域包括センターと連携して脱暴力化のためのATA-net を実装する。
- 京都府南部地域において、保健所と連携して、家族支援プログラムの実装を準備する。その手順としては、ケースワーカーへの研修プログラムの体系化、被虐待児童のケア担当者(児童養護施設・児童自立施設の担当者)との事例検討会、家族応援会議の組織と運営の仕方の研修の構造化などを進めることで、児童相談所の問題解決能力の向上を実現する。
- DVや虐待などの対人暴力、触法障がい者の社会復帰と再犯防止について、嗜癖・嗜虐行動として把握し、このような行動からの回復支援にかかわるケース・カンファレンスである「ケースワーク・バックアップ検討会」を地域のえんたくの事例として組織する。
- これまでの暴力的嗜癖・嗜虐行動からの回復のための研究や実践の成果を踏まえた新たな回復支援プログラムを開発し、回復プログラムの担い手を育成するための回復プログラムの研修カリキュラム・教材を開発し、研修等を通じてその普及に努める。

【性問題行動ユニット】

- ① 藤岡 淳子（大阪大学 大学院人間科学研究科、教授）
- ② 主な実施項目は、下記である。
- これまでに実践してきた「もふもふネット」、大阪府性犯罪者登録支援制度、大阪

府・市児童相談所の性問題行動治療教育プログラム、大阪市児童自立支援施設における性問題行動のある子どもの個別プログラム、刑務所出所者との集い（クマの会）などにおいて、特に複数の関係者が協働して支援した事例をまとめ、ネットワークの作り方や運営の仕方について知見を集積する。

- これまでの経験と知見に基づき、担い手の育成・研修と、現存する民間団体とのネットワーク作りを進める。より多くの地域で相談窓口となるステーションを作る。
- 英語圏における性暴力に対する先進的な治療的介入方法の現状と課題について調査研究を実施する。
- 社会の人々に性行動と性暴力行動の違いについての理解を促進し、性暴力に対して一貫した態度と方針をとれるよう、様々な媒体を通して啓発活動を行なう。
- 国内外の関連学会で成果を報告し、世界の性暴力からの離脱および回復支援のネットワークに参入する。
- これまでの性問題行動からの回復のための研究や実践の成果を踏まえた新たな回復支援プログラムを開発し、学会報告、学術論文、研究書物等を通じて成果を発表するとともに、回復プログラムの担い手を育成するための回復プログラムの研修カリキュラム・教材を開発し、研修等を通じてその普及に努める。
- 暴力行動ユニットと共同して、大阪地区における“えんたく”を開発し、地域円卓会議として、この地域における社会実装をめざす。

【インターネット・携帯電話ユニット／万引き・摂食行動ユニット】

① 後藤 弘子（千葉大学 大学院社会科学研究所、教授）

- ② まず、インターネット・携帯電話ユニットについて、主な実施項目は、下記である。
- インターネット依存者の比率測定、依存における学校・職場・家庭での実害状況、依存者の心理的特性等に関するネット調査を実施する。
 - 依存状態からの回復者へのインテンシブ・インタビューを実施する。
 - 一般社団法人・日本教育情報化振興会（JAPET）との協力関係に基づき、教育現場でのネット依存実態の啓蒙および依存からの回復手段の周知に努める。
 - インターネット等への依存からの回復のための研究や実践の成果を踏まえた新たな回復支援プログラムを開発し、学会報告、学術論文、研究書物等を通じて成果を発表するとともに、回復プログラムの担い手を育成するための回復プログラムの研修カリキュラム・教材を開発し、研修等を通じてその普及に努める。
 - 他の先発ユニットや万引き・摂食行動ユニットと合同研修会を開催し、先発ユニットのメソッドを共有し、萌芽的領域における回復モデルを開発し、新たなステークホルダーを開拓する。
- 次に、万引き・摂食行動ユニットについて、主な実施項目は、下記である。
- 万引き・摂食行動における隠されたニーズの確定について行動科学的、心理学的、医学的に調査する。
 - 万引き・摂食行動からの回復の支援のモデルを再構築する。
 - 「ダルク女性ハウス」「リカバリーハウス」「赤城高原ホスピタル」などの支援現場での万引き女性や摂食行動女性に対するケース円卓会議とネットワーク円卓会議の実施を行なう。

○ 女性の依存・嗜癖行動からの回復のための研究や実践の成果を踏まえた新たな回復支援プログラムを開発し、学会報告、学術論文、研究書物等を通じて成果を発表するとともに、回復プログラムの担い手を育成するための回復プログラムの研修カリキュラム・教材を開発し、研修等を通じてその普及に努める。

（３）理論構築サークル

① 指宿 信（成城大学 法学部、教授）

② 理論構築サークルにおいては、法学における「治療法学 (Therapeutic Jurisprudence)」、公衆衛生学における「ハーム・リダクション (Harm-reduction)」、社会学における「デジスタンス(desistance)」などの諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会实践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して、ATA-net と“えんたく”を支える理論を構築する。

サークルにおけるアディクション理論の理論化・一般化・汎論化は、インターネット・携帯依存、摂食行動問題などの新たな形態のアディクションや「重複診断」のような複合的嗜癖・嗜虐行動からの回復を支える理論と実践の基盤となることが期待される。

【治療的司法(TJ)研究会】

① 指宿 信（成城大学 法学部、教授）

② 主な実施項目は、下記である。

○ 米国における多様な「問題解決型裁判所」の類型と手続、アディクション対策との関係を調査研究する。

○ 海外のTJを主唱する研究者・実務家と連携して、「治療法学」理論動向を調査研究する。

○ 日本において、「治療的司法」理論を応用した実務と政策について、全国調査研究を実施する。

○ すでに活動を始めている「治療的司法」理論の刑事弁護活動への応用についての調査グループを拡充して、理論と実務を架橋する研究活動を展開し、セミナーや研修を開催して、TJ弁護の普及に努める。

【ハーム・リダクション研究会について】

① 石塚 伸一（龍谷大学 法学部、教授）

② 主な実施項目は、下記である。

○ 欧州のハーム・リダクション政策の現状と理論状況・評価について調査研究する。

○ 米国のドラッグ・コート政策と薬物政策連盟の理論的対立とその背景事情について調査研究する。

○ 国連のヘロイン・大麻等の禁止薬物乱用者の自己使用犯罪化の動きについて調査研究する。

○ 日本の刑事施設等における多種多量投与などについての調査し、非規制薬物等の依存についても調査検討する。

○ 物質依存ユニット等からの問題提起を受けて、日本型ハーム・リダクションの可能性を検討する。

【デジスタンス研究会について】

- ① 中村 正（立命館大学 産業社会学部、教授）
 - ② 主な実施項目は、下記である。
- 内外のデジスタンスに関連する理論と実践を調査検討する。
 - 各ユニットで組織されている事例をデジスタンス概念から再把握し、ケースとして蓄積する。
 - デジスタンス概念とグッド・ライフ・モデル論の観点から調査検討を実施する。
 - 更生過程論として体系化し、介入後支援に必要なことをまとめ、支援者・支援論として整理し、縦割りになりにがちな支援者の視野をデジスタンス論によって拡大する。

（４）情報広報センター

- ① 中村 正（立命館大学 産業社会学部、教授）
 - ② 主な実施項目は、下記である。
- 積極的に全国あるいは海外への情報発信に努める。
 - 内外の学会発表、日本語または外国語による専門書・学術論文の刊行、公開研究会・セミナー・研修会・シンポジウムなどによって、研究成果を広く社会に公開する。
 - 情報発信ツールとしては、同時動画放映(U-stream、YouTube 等)、ホームページ、Facebook などのインターネット・ツールを活用する。
 - 各部門の相互の連携を図るため、合同または共同で研究会を開催する。

（５）円卓会議班

- ① 土山 希美枝（龍谷大学 政策学部、教授）
 - ② 主な実施項目は、下記である。
- 会議の設定、議論の進め方、話し合いの手法、共通語の使用方法などについて調査研究を行なう。また、依存・嗜癖の当事者・支援者・理解者等のネットワークを形成するために必要なテーマを抽出し、ヒアリングなどを通じて問題構造を明らかにする。
 - 上記の調査研究を踏まえて、“えんたく”を実施することで、問題構造を可視化し、課題を共有する。
 - “えんたく”の構造とミニマム・スタンダードを確立し、ユニット等での実践を通じて、これを修正し、より完成度の高いモデルを構築する。
 - 大阪・京都地域において、コミュニティ円卓会議に相当する“えんたく”を企画・実施し、このスキームを全国に普及するため、首都圏において“えんたく”を企画・実施する。
 - “えんたく”を指導するコーディネーター、ファシリテーターなどの担い手を育成し、ATA-net の構築の基盤形成に努める。

6. 研究開発実施者

研究グループ名：統括・運営委員会

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職 (身分)
○	石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	教授
○	指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	教授
○	中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	教授
	後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	教授
	藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	教授
	丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	准教授
	土山 希美枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	教授
	暮井 真絵子	クレイ マエコ	成城大学	RA
	山口 裕貴	ヤマグチ ユキ	龍谷大学	RA

研究グループ名：調査研究セクター

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職 (身分)
○	石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職 (身分)
○	丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	准教授
	石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	教授
	西村 直之	ニシムラ ナオユキ	NPO 法人リカバリーサ ポート・ネットワーク	代表(医 師)
	加藤 武士	カトウ タケシ	木津川ダルク	代表
	市川 岳仁	イチカワ タケヒト	NPO 法人三重ダルク	代表(保護 司)
	高橋 洋平	タカハシ ヨウヘイ	高橋洋平法律事務所	(弁護士)

	森村 たまき	モリムラ タマキ	龍谷大学矯正・保護総合センター	嘱託研究員
--	--------	----------	-----------------	-------

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職(身分)
○	中村 正 村本 邦子 中根 成寿 齋藤 真緒	ナカムラ タダシ ムラモト クニコ ナカネ ナルヒサ サイトウ マオ	立命館大学 立命館大学 京都府立大学 京都府立大学	教授 教授 准教授 准教授

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職(身分)
	藤岡 淳子 野坂 祐子 毛利 真弓 笠原 麻央 奥田 剛士 益子 千枝	フジオカ ジュンコ ノサカ ユウコ モウリ マユミ カサハラ マオ オクダ タケシ マシコ チエ	大阪大学 大阪大学 広島国際大学 もふもふネット 大阪府 兵庫県	教授 准教授 特任教授 理事(弁護士) 職員 職員

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職(身分)
	後藤 弘子 橋元 良昭 鈴木 眞里 大嶋 栄子 竹村 道夫 大矢 大 松原 弘子 東本 愛香	ゴトウ ヒロコ ハシモト ヨシアキ スズキ マリ オオシマ エイコ タケムラ ミチオ オオヤ ダイ マツバラ ヒロコ トウモト アイカ	千葉大学 東京大学 政策研究大学院大学 特定非営利活動法人リカバリー 赤城高原ホスピタル 京都女子大学 公益財団法人星総合病院星ヶ丘病院 千葉大学	教授 教授 教授(医師) 代表 院長(医師) 教授(医師) 精神福祉士 助教

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職 (身分)
○	指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	教授
	廣井 亮一	ヒロイ リョウイチ	立命館大学	教授
	青木 孝之	アオキ タカユキ	一橋大学	教授
	佐藤 達哉	サトウ タツヤ	立命館大学	教授
	石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	教授
	徐 淑子	ソウ スツチャ	新潟県立看護大学	講師
	古藤 吾郎	コトウ ゴロウ	NPO 法人アパリ	研究員
	成瀬 暢也	ナルセ ノブヤ	埼玉県立精神医療センター	副院長(医師)
	松本 俊彦	マツモト トシヒコ	国立精神・神経医療センター病院	薬物依存研究部部长(医師)
	○	中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学
	小長井 賀與	コナガイ カヨ	立教大学	教授
	安田 恵美	ヤスダ メグミ	国学院大学	専任講師
	竹中 祐二	タケナカ ユウジ	北陸学院大学	専任講師
	若林 宏輔	ワカバヤシ ヒロスケ	立命館大学	准教授

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職 (身分)
○	中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	教授

	氏名	フリガナ	所属機関等	役職 (身分)
○	土山 希美枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	教授
	石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	教授
	指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	教授
	中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	教授
	後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	教授
	藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	教授
	丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	准教授

7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

7-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
2016/ 10/22・ 23	第27回日本嗜癖行動学会	龍谷大学	のべ 300 人	メインテーマを「ハーム・リダクション」に設定し、海外及び日本における薬物政策の現状と課題について検討した。物質依存及びギャンブリングユニットが連携して企画・運営を行った。
2016/ 11/11	第8回治療的司法研究会定例研究会	立正大学	30人	関係者に検察庁における入口支援および薬物依存治療プログラム“SMARP”について報告していただき、参加者で検討した。
2016/ 12/2	よりそい事例検討会	大阪		藤岡班・中村班協同で、アルコール依存症と盗癖のある知的障がい者の事例をテーマに“えんたく”方式の研究会を行った。
2017/ 1/7・8	第16回DARS	マイドーム おおさか	70人	「ハーム・リダクション」をテーマに自己使用の非犯罪化及び少量所持の非刑罰化・非刑罰化の可能性を検討した。
2017/ 2/17	第9回治療的司法研究会定例研究会	キャンパス プラザ京都	35人	「修復的司法 と治療的司法の対話」についての報告および登壇者による鼎談を行った。
2017/ 2/20	「男親塾とケースワーク力を高めるトランス・アドヴォカシー研修会」	大阪府堺市 児童相談所	30人	藤岡班との協働で開催
2017/ 3/11	キック・オフ・シンポジウム	株式会社 TKC飯田橋 本社	100 人	本プロジェクトのスタートをアピールした。
2017/ 3/21・ 24	第17回DARS	タイ国 タニヤラク 病院	日本人 18名	タイにおいて戦後70年間覚醒剤乱用対策に苦闘してきた日本の経験を紹介し、タイの

				支援者の方々と共にこれからの薬物政策を考える機会をもった。
--	--	--	--	-------------------------------

7-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

(1) 書籍、DVD

(2) ウェブサイト構築

(3) 学会（7-4.参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

7-3. 論文発表

(1) 査読付き (2件)

●国内誌 (2件)

- ・指宿信「再入率削減のための政策：「治療的司法」に基づく制度・施策の導入を」
（『犯罪学雑誌』第82巻6号、2016年12月）135～141頁。〔査読あり〕
- ・中村正「不安定な男性性と暴力」（『立命館産業社会論集』第52巻4号、2017年3月）1～17頁。〔査読あり〕

●国際誌 (0件)

(2) 査読なし (2件)

- ・中村正「孤立する関係性とドメスティック・バイオレンス：三重の沈黙化作用(サイレンシング)」（『青少年問題』第665号、2017年1月）10～17頁。〔査読なし〕
- ・土山希美枝、『教養講座 質問力で高める議員力・議会力(全12回)』（『地方議会人(議員研修誌)』（2016年4月～2017年3月）〔査読なし〕

7-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

(1) 招待講演（国内会議1件、国際会議0件）

- ・指宿信（成城大学）「刑事司法と対人援助～誰のために、何を～治療的司法の観点から」（日本犯罪社会学会、〔於〕甲南大学、2016年10月29日・30日）

(2) 口頭発表（国内会議1件、国際会議0件）

- ・石塚伸一（龍谷大学）「現代社会における依存と嗜癖～回復の多様性を求めて～」
（日本嗜癖行動学会、〔於〕龍谷大学、2016年10月22日・23日）
- ・丸山泰弘（立正大学）「各国に置ける多様な回復への試み～テラー・メイドの回復支援」（日本嗜癖行動学会、〔於〕龍谷大学、2016年10月22日・23日）

(3) ポスター発表（国内会議0件、国際会議0件）

7-5. 新聞報道・投稿、受賞等

(1) 新聞報道・投稿 (2件)

- ・後藤弘子 (千葉大学) 東京新聞、2017年1月14日 『〈大人って…18歳成人の課題〉児童擁護施設出身者と考える』
- ・丸山泰弘 (立正大学) 朝日新聞、2017年2月2日 『裁判員時代の無期懲役』

(2) 受賞 (0件)

(3) その他 (0件)

7-6. 知財出願

(1) 国内出願 (0件)